

≫妊娠期から出産・子育て期の支援≪

○伴走型相談支援 及び 出産・子育て応援ギフト

『窓口 保健センター・子育て支援課 ー2階10番窓口ー』

すべての子育て家庭が安心して妊娠や出産、子育てをすることができるように、妊娠期から子育て期まで継続して身近に相談することができ、必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」の充実を図るとともに、出産育児関連用品の購入や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る「経済的支援（出産・子育て応援ギフト）」を一体的事業として実施します。

◆伴走型相談支援 『窓口 保健センター』

妊婦や低年齢期の子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な育児に関する情報発信等を行い、必要な支援につなぐ取り組みを行います。

◆出産・子育て応援ギフト 『窓口 子育て支援課 ー2階10番窓口ー』

妊娠届提出時と出生届提出後に保健師等との面談を実施し「出産・子育て応援ギフト申請書」及び「アンケート」を提出された方に、10万円相当を支給します。

【出産応援ギフト：妊娠届提出時】

妊娠届提出時に面談を実施した妊婦の方に対して、1人当たり5万円相当を支給します。

【子育て応援ギフト：出生届提出後】

出生届提出後に面談を実施した新生児を養育する方(保護者)に対して、新生児1人当たり5万円相当を支給します。

※対象者の方には個別にご案内します。



○こども商品券 『窓口 子育て支援課 ー2階10番窓口ー』

吉見町では、子育て世帯の経済的負担の軽減と子育てに係るサービスの利用促進を図るとともに、子どもの健やかな成長の一助とすることを目的として、町内在住の子どもを養育する子育て世帯に対して、10か月児健診のとき及び1歳6か月児健診のときに、それぞれ1万円分のこども商品券を支給します。

※対象者の方には個別にご案内します。